

総合教育会議会議録（令和2年3月19日（木））

教育長 総合教育会議を行います。宜しく願いいたします。では、初めに町長から挨拶をお願いします。

町長 皆さん、こんにちは。今日は教育振興基本計画についてご意見いただきたいと思います。大山町の教育の特徴をどう活かしていくのかが、この教育振興基本計画だと思います。皆さんよくご覧になってご意見を頂きたいと思います。

教育長 今日は年度末の忙しい中お集まりいただきありがとうございました。限られた時間になりますが教育振興基本計画について忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので宜しくお願い致します。まずは教育委員会から説明をさせていただいた後に皆さんからのご意見を頂きたいと思います。大山町教育のこれまでの取り組みや今後の課題、また今後力を入れていきたい所を説明させていただきます。まず、幼児教育につきましては本の読み聞かせや体力づくりを図る「リズム運動」、食育等を通して「知・徳・体」のバランスが取れた教育を考えており、一定の成果が出ていると感じております。学校教育では2018年の大山開山1300年祭に合わせて大山検定を実施するなど、「ふるさと教育」の推進に力を入れて取り組みました。課題につきましては、学力面で算数や英語、体力面では柔軟性の部分が全国に比べて数値が低いという課題が残ります。また、家庭学習についてもさらに進めていかなければいけませんし、長期欠席の児童生徒が多いという事も懸念される課題です。社会教育では、公民館や図書館を拠点としていろいろな学習機会を提供してきましたが、スタンプラリーや読み聞かせなどを企画し、読書活動を推進してきました。またスポーツ面では「スポーツしよ大山」を行うことによってスポーツ人口の増加に取り組んできました。今年の生涯学習大会では「スポーツ in ライフ」ということで町民のスポーツ人口を増やすという取り組みをしました。今後は「地域の人や自然と触れ合う体験活動の充実」「英語教育の推進」「ICT機器を活用した教育活動の充実」「社会教育、公民館活動、図書館機能の充実」にも力を入れていきたいと考えています。こういった点を踏まえまして教育振興基本計画を策定していくわけですが、皆様方のご意見を頂くうえで細かい説明を教育次長よりお願いします。

教育次長 今、パブリックコメントを出していますが、まだ教育委員会事務局に意見は届いていません。学校長、保育園長、図書館長等からは意見を頂いており、その意見を反映しながら作っているところです。資料2に教育大綱がありますが、今回の教育振興基本計画を教育大綱として定めることを町長が承認すれば、大山町の教育大綱となります。教育振興基本計画は令和2年度から令和6年度末の5年間ですが大綱に期間の縛りはありません。概ね4年

～5年とされています。この教育振興基本計画が30日の定例教育委員会で各委員さんから承認され、町長さんからも承認をいただければ教育大綱となるという流れです。前回の教育振興基本計画や教育大綱も同様の流れで策定されたものですのでご承知おきください。

資料1の基本理念の説明に入ります。教育とは安定性継続性が最も大切でリーダーによって変わる事がないようにと言われ続けています。前回の「大山の恵みを受けて生き生き輝く人づくり」の基本理念を、令和2年度からも引き続きやっていきたいと思っています。大山町の豊かな自然・歴史・文化・産業等の資源を“大山の恵み”と捉え、それらを活かしながら、家庭・保育所（園）・学校・地域が一体となって、子ども達に豊かな心と健やかな体、確かな学力と学びに向かう力、ふるさと大山を愛する心を育てていくことが大切です。そして、生涯にわたって“大山の恵み”を享受しながら人と人とが豊かに繋がり合い、文化活動やスポーツに親しみ、生き生きと暮らしていくことのできる人づくり、町づくりを進めていきます。先ほど教育長が申しましたように、今までの取り組みと今後のビジョンがここに書いてあります。

大山町の教育振興基本計画におきましては大山町の幼児教育、学校教育、社会教育の3つに分けて作っています。幼児教育の充実につきましては保育の充実をあげています。その中でも特に保育内容の充実が大切だと考えています。町長から前回、保育所からずっと英語教育を進めているので学校教育でも社会教育でも文言を入れたらどうかという意見をいただきました。今回、「国際感覚を育むためのALTによる英語活動や異文化体験」を入れております。保育の内容を充実させるために英語活動も取り入れていくことを明確に方針として出したいと考えています。保・小連携の推進ということですが、小学校の教員が保育体験をしたり、保育所の先生が小学校の1年生の授業を体験したりしています。保育所の先生は本の読み聞かせや授業中の丸付け、音楽の時にピアノを弾くなど、授業に参加しながら学校教育がどう行われているかを把握して保育所と小学校をどう繋いでいくかということに活かしています。大山町は先進的にやってきましたが、最近はこの市町村も視察にきて導入するくらい保育所の保育レベルが上がってきていると感じています。

一方で、保育の中で障がいの診断の出ている子どもや気になる子ども達を小学校にどのように繋いでいくか、医療や教育相談等の教育体制の整備が課題になってきています。健診で気になる子どもについては年中の終わりに幼児教育室が巡回し、年長の時には学校教育室が巡回しています。また、西部地区のLD等専門員や保健師と一緒に就学に向け随時会議を開いてい

ますが、さらに就学指導や支援体制の整備を図りたいと考えています。

続いて読書活動の推進についてですが、家読（うちどく）の推進としてブックスタート、セカンド、サードの取り組みを実施し、本のある町づくりを推進してきました。保育所や学校に行っているときはたくさん本を読みますが、家に帰ってから読書をあまりしないという実態がアンケート調査から分かってきています。今、町報では家読を実践している家庭を取り上げて紹介しています。こういった家読の推進により、心豊かな子どもを育てる輪を広げることに努めていきたいと考えています。

学校教育の充実については、「ふるさと大山を愛する児童・生徒の育成」について学校ごとに自然環境、文化財、地域人材を活用し、地域の特色を活かした教育活動に取り組んでいます。この取り組みによって、開かれた学校づくりを進めることができると考えています。「ふるさとキャリア教育」について、中学校2年生が職場体験をしています。大山中の1年生は町内の事業所を訪問し、働いておられる方の話を聞きながら、ステップを踏んだキャリア教育をすすめてきました。この取り組みを大山町全体に広げながら最終的には小学校5・6年から繋げることができたらと考えています。

「確かな学力の育成」ですが、保育所からの生活習慣の徹底やリズム運動、言葉の獲得等の取り組みを計画的にやることによって町内の学校は全体的に落ち着いた様子を見せています。今よりも大山町の子ども達が成長していくために、勉強した知識・技能を生活の中でどう活かすか、またこれからの将来にどう活かすかについて新学習指導要領に基づいた学習を展開する必要があると感じています。このことについては今後研修等を通して授業を充実させていく必要があります。学力の面でいえば算数や英語といった課題があるので「チーム大山町」としてしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

②の「きめ細やかな指導の充実」については、大山町は他町村に負けないくらいICT機器を導入しているので、ICT機器をどのように活用すれば子ども達が理解しやすく、また力が伸びるのかといった事を念頭に置いた授業づくりを目指します。

③の「家庭学習の充実」について、大山町の子ども達は家庭学習の時間が未だに少ないのが現状です。10年前と比べて小学校は家庭学習の時間が若干増えましたが中学校は少ないままという課題があり、今回「家庭学習の手引き」をリニューアルし、充実を図りました。こちらの思いだけでは押し付けになってしまうので中学校版については、効果が出た家庭学習の方法を中学生や卒業した先輩にアンケートを取り、抜粋したものを体験レポートという形で掲載しています。名和中学校ではレベルアップノートの取り

組みを行っていますが、そのノートの内容も紹介しています。身近な友達がどのような家庭学習の取り組みをしているかが分かるものになったと思います。また、勉強しなさいと言われるけれど、何をどうしたらいいのか分からないので具体を示してもらいたいという意見が以前からありましたので、今回具体的な計画の立て方や家庭での学習時間の取り方などを新しく載せています。ただ配るだけでなく、どう周知して使わせていくのかを教育委員会や学校で取り組んでいきたいと思っています。

⑤の外国語教育の充実について、大山町は全ての学校にALTを配置しています。積極的に外国語を用いてコミュニケーションを図る態度や聞く、読む、書くの四技能について、ALTと連携しながら力をつけていきたいと考えています。

(3)の豊かな心の育成の中の道徳教育の充実については、小学校では平成30年度から中学校では令和元年度から始まっている「特別な教科道徳」を充実させていくことが大切だと考えています。特別な教科道徳が始まったのはいじめ問題が世間で大きな課題になり自殺をする子どもが非常に多く、道徳が軽んじられているのではないかという事で始まりました。大山町としても道徳教育をさらに充実させていきたいと考えています。大山西小学校では道徳を研究教科としておりますし、町の教育振興会では重点教科として道徳をあげています。町としても教育振興会を中心に道徳教育を充実させていく取り組みを行いたいと思います。

③の「豊かな体験活動の推進」についてですが、自然・文化や人との結びつきについて大山町の良さを活かしながら、子ども達に教室の中だけじゃなく外に出て五感をしっかり使って学ぶ教育を推進し、それを元に豊かな心も育みたいと考えています。

(4)の健やかな体の育成については、学校体育等及び運動部活動を充実させながら、生涯に渡ってスポーツを楽しむ習慣を育みたいと考えています。体力面では柔軟性に課題があり、部活においては教職員の長時間労働の問題をどう調整しながら充実させていくのかが課題ですが、1つの学校だけで取り組むのは難しいので、町内の学校で連携を図りながら、取り組んでいきたいと思っています。

(5)の生徒指導の充実については、不登校の未然防止と早期対応に尽きるのではないかと考えています。日頃からアンテナを高くして子ども達をどのように見ていくのか、いかに分かりやすい授業をするのかがとても大切です。1校時目から6校時目まで分からない授業を受けている子ども達は本当に辛いと思います。こういったことが無いように日頃から子ども達を理解し、教育相談を充実させながら、未然防止に取り組んでいきたいと考

えています。2月末現在で30日以上休んだ子どもが小学校では11名、中学校では22名います。これでも小学校は減ってきています。様々な環境の中で子ども達は生活していますので、不登校対策も千差万別です。学校は不登校児童生徒数の減少に向けて努力しています。関係機関等と協力しながら取り組み、大山町で育ってよかった、大山町の学校で勉強して良かったと思える子ども達を増やしたいと考えています。

(6)の特別支援体制の充実についてですが、少なくとも中学校を卒業するまでは責任をもって就学指導していくことが大切だと考えています。中には高校入試が終わったが行き先が決まっていない生徒、また高校に行ってから辞めてしまう生徒が何人かいるのが現実です。そこまでのフォローがしっかり出来ていたのかも教育委員会では反省すべきところだと思います。高校との連携を含めながら将来を見据え、適切な就学指導をしていかなければなりません。

(7)の教育環境の整備・充実については、GIGAスクール構想がありますのでこれを載せております。長寿命化の計画もありますので参考にしながら、ICT環境の整備や施設の改修を計画的に進めたいと思います。

(8)の学校給食の充実については、地産地消率100%を目指そうと町長から意見をいただき調べた結果、地産地消100%にし、県内産に限定した場合、特に野菜等で旬のものしか買えなくなり食材が偏ってしまい、多彩なメニューが提供できなくなるデメリットもあります。一方で、旬なものばかりにすると食材費が2割程度安くなるといったメリットもあります。100%に向かって試行錯誤しながら取り組んでいきたいと思えます。

(9)の教職員の資質の向上については、近年定年退職者が非常に多いですが、大学を卒業したての新卒教員も増えてきていますので、新卒の先生をどう育成していくのかが課題になってきています。指導主事が町には1名いますがこの指導主事が頻繁に学校に行き授業を見て細かく指導していくことが求められていると思えます。昔のように加配教員が沢山いるわけではなく、教員は自分のことで精一杯になっている時代です。いかに教育委員会と連携して人を育てていくのが大切になると考えています。

③の「学校における働き方改革の推進」についてですが、教員の残業時間が月に45時間を超えてはいけないという通知が出て、来年度から大山町でも取り組んでいきます。現在80時間以上の教職員が小学校では14名、中学校では9名います。前年の2月時点から13名減ってこの人数です。ものすごく努力して今があります。さらに努力してこの23名を減らすという難しい取り組みを来年度からしていかななくてはなりません。そのためには行事を少なくし、超勤4項目の徹底などをしていかななくてはなりません。

社会教育の充実については、公民館と「地域自主組織」の連携・協力したコミュニティ活動の推進ということで、公民館が集落支援員や地域自主組織との一層の連携を図っていくことが大切になっています。そのためには、役割分担をどうするのかを明確化していく必要があると考えています。

(2)の生涯学習環境の充実については、人材バンク制度の見直しを行います。町のホームページに人材バンクのページを作り、学校の「ふるさと・キャリア教育」と連携した体制づくりや学びたい人に対して各講座・教室の活動状況の提供を考えています。また、生涯学習として英語活動の推進に力を入れていきたいと考えています。子どもから大人まで、様々な年齢層の人々が外国語に親しむことができるよう学習機会の提供に努めます。鳥取環境大学と連携しながら夏休み等に英語を使ったコミュニケーションをとる取り組みをしていますし、来年度は公民館で小学校1・2年生向けに簡単な英語教室を土曜日に行います。切れ目のない英語教育を目指しています。④の図書館機能の充実については、本館と分館、県立図書館等とのネットワークを活かしながら利用者へのサービス向上に努めます。

(3)の地域のスポーツ活動の充実については、「スポーツしよい大山」等を活用しながら町民がスポーツに触れる機会を増やしていき、教室の拡充や会員数の増加に取り組んでいきたいと考えています。⑤の「スポーツ人口の増加・促進」については、東京オリンピック・パラリンピックを契機に町民の生活の中にスポーツが取り込まれ、スポーツを行うことが生活習慣の一部になることを目指してやっていきたいと思っています。

(4)の家庭教育の充実については、家庭にはメディア、子育て、虐待等、いろいろな課題がありますが、そういった課題に対して町として啓発活動をしっかり推進していきたいと思っています。

(5)の青少年の健全育成については、高校生が中学生の部活指導に参加したり、公民館を中心とした他のイベントに参加する等、中高生以上を対象とした取り組みを推進していきます。以上長くなりましたが概要として説明させていただきました。

教育長 大山町教育振興基本計画について説明させていただきました。先ほどの説明の中でご意見がありましたら宜しくお願いたします。

教育委員 特別支援が必要な児童生徒の保小の引継ぎについて詳しく説明いただきたい。また不登校問題にどうやって向き合っているのかの説明もお願いしたい。

教育長 幼児・学校教育課参事お願いします。

幼児・学校教育課参事 就学支援についてですが保育所が中心となり、保護者と教育委員会を交えて支援シートを作り小学校に提出しています。小学校はその支援シート

に基づいて個別の支援計画を立てていきます。保健師からの引継ぎ、LD等専門員からの情報、各種健診後のフォロー一覧があり、それに基づいて高校入学や卒業後の10年先も見据えた支援を行っています。

教育次長 7年前から保健師とLD等専門員、保育所、小学校を含めた健診一覧があり、限られたパソコンで管理されています。保育所では今、個別の支援シートがありますが今後は学校のように個別の支援計画を作成して早い段階から計画を元に小学校に繋げていく必要があると考えています。

幼児・学校教育課参事 不登校の多くは家庭の問題が多いです。子育ての問題、親子関係の問題等様々な問題を抱えています。要対協や教育委員会、保健師等で要対協実務者会議を毎月開催し情報共有しています。また、児童相談所との連携、SSWの派遣を随時行っています。SSWは学校の先生方へのアドバイス、不登校の生徒やその保護者へのアドバイス等、多くの不登校事案に関わっています。

教育委員 すごく難しい問題だと思いますが、粘り強く子どもを救っていただきたいと思います。

教育長 子ども達が抱えている問題は、子どもだけでは解決できないものが多いと思います。いかに親育てをしていくかも課題だと思います。

教育委員 親御さんたちは自分の事ばかりではなく、子どもの生活を一番に考えていただきたい思います。いくら学校だけが頑張っても家庭と学校と地域が協力し合っただけでは一体にならないとうまくいかないと思います。

教育長 学校給食の充実の部分で地産地消の指標の設定についてご意見をお願いします。

教育委員 現実的な問題として100%は難しいというのが正直あります。目標として100%を掲げて給食を作る現場としてはどう言われているのでしょうか？

幼児・学校教育課課長 現場としては食材自体の幅が狭まってしまい100%は非現実的だと言っております。

町長 そこで「どれだけ100%に出来るのかを考えていきましょう」という考えなんです。現状でできているならすでに100%になっているはずなんです。町内の農作物の生産はJAの指標をみてやっている。学校の給食向けに町内生産を作ってもらおうといった調整をしていくことで地産地消であつてもいろいろな食材を使って給食を作ることができるし、コストも削減できると思います。それを踏まえ町内の経済循環を考え、生産者との連携をもつことで100%の地産地消を目指せるのではないかと思います。今までのように業者から買うとなれば難しいと思いますが、今までの方法ではない新しい取り組みを考えて欲しい。

幼児・学校
教育課課長 池嶋委員
現在、窓口が大山恵みの里公社になっていて、そこで揃わないときに県外産業者を使っています。

町長 生産段階から給食食材として全体の1年間の計画を出せば生産者も計画をもって生産できると思います。

幼児・学校
教育課課長 必要な時にちゃんと収穫ができるかが心配です。

町長 自然災害等があれば、計画的にやっても手に入らない。その時は県外から入手するしかない。今の大きい部分での地産地消の取り組みは生産者側との連携によって100%に近づいていくのではないだろうか。

教育委員 生産者の方に頼んだとして、できるのでしょうか？

町長 量によると思います。生産者団体とうまく連携をとって出荷まで見極めて注文したら問題ないと思います。

教育長 地産地消については目標数値として100%という目標を持ちながら、これまでのやり方を変えていき、情報共有しながら進めていきたいと思っています。他の部分でご意見はありますか。

町長 家庭学習の手引きは小中学校の子ども達に配布されていると思いますが、保護者向けに案内はしてありますか。

教育次長 初版の時は町の広報で周知し、各学校のPTA総会でも話をしてもらいましたが、それ以降は学校任せになっています。今回新版になりましたので町の広報や各学校でも参観日や懇談で周知していきたいと考えています。

町長 参観日の保護者向け研修の時に周知してはどうか。

教育次長 参観日の時に家庭学習の研修も考えていきたいと思っています。

教育長 小学校の入学説明会の時に必ず家庭学習の手引きを紹介しています。

町長 各学校にお任せするのはいいと思いますが、5年間やっている間に初年度はやったけれど、2年目以降は統一されていないというのは町として目指している方向とずれていくと思います。

教育次長 保護者に対して地教委としてどう周知していくのか、ということですか。

町長 そうです。

教育委員 とても良い改訂版の家庭学習の手引きが出来上がっていると思いますので親に対しての指導も必要だと思います。

町長 全国的にも良い教育をしている地域に移り住むという人が増えてきています。利便性等もありますが、子育て環境、教育環境が充実している町を作っていきたいと考えています。今回もこれからの5年間の計画を作る段階でこれからの教育分野はこれでいくんだということをしっかりと周知していただきたい。中身が濃いものを作っていただければ5年後、その先の大山

町の教育の充実に繋がりますので良い意見があれば宜しくお願い致します。

教育委員 家庭学習の手引きは、ただ渡して終わりではなくて「家で勉強する」ということの大切さを真剣に子ども達に伝えていただきたいと思います。この素晴らしい家庭学習の手引きがどのくらい活用されているのかが知りたいです。

教育委員 授業時間数の問題もあるので1年生の時にしっかり家庭学習が身につくように取り組んだらよいと思う。

低学年の時に重点的に家庭学習の手引きについて指導してほしいと思います。

教育長 ありがとうございます。各学校に家庭学習の手引きをどのように活用しているのか調査することや、今後どのように活用していくのか教育委員会と学校で協力しながら子ども達に指導していきたいと考えています。次回の定例教育委員会でも、この教育振興基本計画につきまして皆さんからご意見をいただきたいと思います。その他に何かありますか。

幼児・学校
教育課参事 テメキュラの交流事業につきまして、コーディネーターの金子さんから連絡があり、テメキュラ市の姉妹都市委員会で協議した結果、中止をせざるを得ないという結論に達したと連絡を受けています。このことを受けて、残念ですが今年の夏に予定されていたテメキュラ交流は中止します。今年予定していた新2年生については令和3年度に優先的に交流に行かせたいと思いますが、新3年生については中学校卒業後、何年間か期間を決めてテメキュラに交流に行くことができるようにしたいと考えています。

教育長 以上で令和元年度第2回大山町総合教育会議を終わりたいと思います。皆さんありがとうございました。